

議長（山本 陽一郎君） 日程第 1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

15 番、門脇 助雄君。

15 番（門脇 助雄君） それでは今日のトップバッターということで、ただいまから質問をさせていただきます。

通告に従いまして通告書を出させていただいておりますので、それをまず読み上げて、その後、一問一答で町長と論戦を交わしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

実は 8 月 9 日の早朝でございますが、大変大雨が降りました。今の雨は局地的にゲリラ豪雨と言われるぐらい、ものすごい部分的な雨で、中でも三和地域は、この大雨の洪水被害が各所で起きております。

そんな中で、三孤子川の右岸では、堤防を乗り越え、あるいは三孤子川の水の勢いが強いので、排水口から逆流してくる。そして、あの小学校付近を取り巻きます農地に泥水が流れ込んでまいりました。それがために収穫期を迎えております米、あるいは生育期の大豆が大きな被害を受けております。三和地区だけではないと思うのですが、町内の被害状況、そしてそれらの被災された農家への補償等を含めた今後の対応について、まずお伺いしたいと思っております。

そして、三孤子川は今も高速道路の工事が、一たん平成 22 年度は止まっておりますが、間もなく再開されると伺っております。そうすると高速道路関係の水も、ほっておいても自然です。三孤子川に全部流れてきます。そうすると、今以上の洪水が予想されます。どうかひとつ県に対し、全線にわたり河床整備、これは 12 月定例会でも私、一般質問ですみやかにやっていただきたいということを要求しました。何も手がつけられておりません。どうかひとつ県に対しても、町長、強い要望をしていただいておりますが、これからの見通し等について、まずお答えいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） おはようございます。

今日もひとつよろしくお願いをしたいと思います。

8 月 9 日の早朝からの大雨洪水被害についてのご質問に、お答えをいたします。

この時は局地的な豪雨で、特に三孤子川流域では増水となり、当日は厳重な警戒を行うとともに、民家への流入を防ぐため、土のうを敷設し、対応させていただいたところでございます。

被害は民家や農業用施設及び農地には見られなかったものの、ご質問のとおり、水稻の倒伏が見受けられました。また、大豆等も泥水と申しますか、そんな形で被害を受けております。水稻倒伏による被害面積は、幸いにして 10 アールに満たな

い面積ということでございましたけども、今後、減収等が生じれば、農業共済組合の判断により補償が検討されるものと考えているところでございます。

次に、三孤子川の河床整理の経過と見通しについて、お答えをいたします。

三孤子川は、これまで地元自治会と河川の安全対策や河床掘削を含めた協議を行ってありまして、三孤子川の河床の雑草や堆積土砂等の浚渫については、国、県の関係機関と協議を行い、東海環状自動車道の進捗により、計画的に進めてまいる予定でございましたが、先般の三孤子川の状況を県にも確認をいただいていることから、その実情も考慮し、早期対応を改めて強く求めたところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 実は国の気象庁の大雨などの予報が、5月27日から、きめ細かい市町村単位で、東員町もどれだけ降ってどうやということを、5月27日から気象庁は発表するようになりました。大変参考になるわけですが、町内でもネオポリスのあの団地と在来地域とでは、雨の場合、警戒の度合いが随分違ってまいります。

この8月の早朝の激しい雨、農地にも余り被害がなかったという、これは幸いな報告ですし、補償は農業共済組合のほうでという町長のお話です。しかし、一たん収穫前の稲に泥水がかぶると、予想しにくい減収があります。実が十分に入りません。それらもこれから担当部局のほうで、農業共済組合のほうにも申し出ていただきたい。一たん泥水をかぶったりすると、もう稲はだめになる。ゼロに近い収量になりますので、そこいらよく吟味されて、被害状況も的確につかんでいただいて、強く農業共済組合のほうへ申し出ていただきたい。

そして、農業は毎年大変厳しい自然環境と戦いながら農作業をやるわけです。いつ、どんな災害が起きても不思議ではない自然環境の農家での自然との戦いです。そんな厳しい情勢です。

そして、農業は国のばらまき農政で、展望も見えてまいります。農家の皆様のご苦勞を思うと胸が痛みます。どうかひとつ農業の置かれている立場を、十分町長も吟味していただいて取り組んでいただきたい。そして河床に土砂が堆積して流れを悪くして、洪水や浸水の被害はまさに人災であります。なぜあの河床整備をしないのか。それがために堤防から水があふれます。人災と言われております。どうかひとつ今も言われましたが、スピード感を持って迅速に補償の問題、あるいは復旧対策をお願いして、もう一度町長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

農業の被害等につきましては、原課と申しますか、担当の部のほうから答弁をさせます。また、三孤子川の河床整備につきましては、県の町村会としても、県の担当の方へ厳しい指摘をさせていただきまして、東員町ばかりではございません、桑員地区、県の考え方も三重県下全体でございます。そんなことで、厳しく道路の草刈りの件とか、河川の河床整備はきちっとやっていただきたいと、本当に町民の皆さんは工事も大事でございますけども、生活に密着する部分をきちっとやっていただきたいということで、過日の県下への交渉の段階でも申し上げたところでございます。これからも県のほうへ厳しい指摘をさせていただきまして、そういうようなことに優先的に取り組んでいただけるように要望をしまいたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 私のほうから、議員ご質問の農作物の被害に関する共済関係のお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどご指摘いただきましたように、町長からもお答えをさせていただきましたように、倒伏による被害としてはごくわずか、これ幸いだというふうに思っております。

ただ、ご指摘ございましたように、浸水につきましても、面積を私のほうで把握をしてございます。先ほどの水稲、大豆、これも河川から水が流入して大豆等が浸水したということは現実でございます。ただ、今現在、これによる減収がどれだけかという被害把握は非常に難しゅうございますので、収穫時における減収、これについては先日も共済組合のほうへ、こういうふうな状態であるということも報告をさせていただきましたり、私のほうからも対応を図っていただくようお願いをしてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 8月9日の朝の三孤子川の洪水については、朝早くから自治会の役員、あるいは中上からも心配して現場へ来てくれました。町の担当職員も来てくれましたが、余りにもすごい激流に、もう手のつけようはありませんでした。

そして早く水が引くようにと、眺めるだけでございましたが、実はこの付近は平成19年の7月に起きた台風4号でも、同じ場所で、同じような被害が発生しております。それ以後、何ら改修の手当がしてありません。

最近の被害は随分早くから起きます。7月の集中豪雨は、ここ2～3年、大変厳しいものがあります。単に三孤子川のあの付近を浸水の想定地域と決めつけずに、現場を見てもらいますと、堤防があ部分は一と低くなっております。それがた

めに、あそこからあふれた水が、あの付近の農地に流れ込み、もう少し雨の降る時間が長かったら、民家の床下、あるいは床上浸水へと被害が及びます。

そして今回の雨は朝早くからでした。先ほど申しました平成19年7月の台風4号は夜、今回は幸いにも昼間の雨で、皆さんある程度は安心感があります。あれが夜間の暗闇ですと、住民の不安が一層募ります。そして行政の河川管理に対しての政治不信や行政不信にもなります。

先ほども申しましたように、河床整備、6月定例会でも申し上げました。先ほどの町長のお話にもありましたが、東海環状線の排水は三孤子川です。何とか国に対して、前倒しで、計画は持っていても、いつやるかわからん。今すぐやる。前倒しでひとつ河床整備推進に取り組んでいただきたい。公共工事が減っております。河川の河床整備を公共工事やと思って、それぐらいの気迫でひとつ取り組んでいただくようお願いをしたいと思います。

もう一度、町長、そこいらの答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

この8月9日の件は、県も現場で現実に見ているんです。そして北勢工事事務所も承知をしておりますので、再度改めて強く要望をさせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 実は最近こういう話を聞きました。

四日市北部の富田地域に十四川という川があります。あの十四川は春には桜が咲いて、堤防には大勢の花見客が賑わうのが十四川です。

しかし今回は、その十四川の水害で、住民が行政を相手取って訴訟を起こしています。事の起こりは集中豪雨で上流からの一旦水と大量の土砂、ごみなどが流れてきて、水門を開けるのが遅れて、十四川があふれて、富田地域の民家が床上・床下浸水し、大きな被害が出た問題ですが、実は裁判所は、早く水門を開けていれば防げた。そして行政の過失を認め、行政の対応が遅れたので被害を大きくした人災であるという判決が先般下りました。

このようにして、わずかの対応の遅れが、裁判にされた場合、それを管理している行政はどうしても過失と、近くの四日市で認められております。東員町の場合もそういうことがないようにお願いをしたいと思います。

実は三孤子川の件でございますが、先ほど来申し上げておりますように、現在はヨシが堆積しております。そして中上と桑名市の志知とのあの境で、極端にL字型に曲がっております。それがためにあそこで土砂が堆積したり、あるいは水の流れをせき止めたりしております。あそこもネックになります。

そして、もし中上地域で今回の十四川のような事故が起きた場合、人家に被害が出ますし、中上地区では床上・床下浸水の被害にも及びかねません。それらの行政

の怠慢で人災であるという裁判所の判断は、東員町の三孤子川の河川に当てはまる部分もあります。ただいま申しましたように、四日市の例も参考にさせていただき、後手に回らぬよう、先取り、前倒しでやっていただきたい。

もう一度、四日市の例も参考にしながら、町長の答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

原課のほうから答弁をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどの河川の改修でございます。三孤子川、北側に養父川という、二級河川でございますけども、2河川がございます。それからその支流として、普通河川の宮下川と、この3河川につきましても、議員ご承知のように昭和51年の災害関連事業で、今の河川の形態に改修をさせていただいたという経緯がございます。その後、非常に地権者の皆様にも用地提供等でご無理を申し上げまして、一時の安堵感をずっと保ってきたわけでございますけども、先ほどご質問でもご指摘ございましたように、平成19年の大雨によって、ハイウォーターまで増水をするというふうな事態から、今現在に至っているわけでございます。

ただ、先ほどからご質問にもございましたように、河床の整理も一因あると思うんですけども上流の関係がどうなのか、これほど増水をするというのは、もっとほかに何か原因があるのではないかということも、県にも問い詰めて、いろいろと質問もさせていただいております。

それと、この河川については員弁川へ放流する、員弁川の河床が下がらない限りは、三孤子川の河床もなかなか下げにくいというふうな現状もございます。したがって、改修となりますと、河川幅を広くするのかという点についても、いろいろとまた、難しい問題も生じてくるのではないかとということもネックになっております。

先ほどの高速道路の関係の排水、調整池を設けるにしても三孤子川へ放流する。では養父川へショートカットして、一部その流量について流すかという議論も、今現在、国県ともあわせてさせていただいております。

そういったことで、単なる増水改修というのは非常に難しい問題もございますけども、現状が現状でございますし、先ほど町長からもお答えをさせていただきましたように、国・県もあの大雨時には現場へ来て確認もしております。したがって、対応を図るべき検討もさせていただいておりますので、このままの現状では、私ども自体としても、なかなか放置するわけにもいきませんので、全力を尽くさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番(門脇 助雄君) 高速道路関係の打ち合わせ等々で十分こちらの意向も伝えていただいて、何遍か言うようですが、後手に回らず、前倒しでひとつやっただくように、国県に対して強く要望していただくことをお願いしておきます。

次に四日市水道局の問題点について、通告はしました。

実は防災訓練の5日の日、少し早く行きました。町長と一対一の会話の中で、裁判もあるしねと、随分苦悩の色もわかりました。そしたら昨日、休憩時間にロビーで町長と話をしている中で、何で質問をやめたんやなという話も伺いました。しかし今回は四日市水道局の問題について、今まで12月定例会、3月定例会、6月定例会と、いつも定例会、3回、この会場でやらせていただき、町長と論戦を四日市水道局の問題について戦わせてまいりました。

この問題すべて12月の定例会に先送りをさせていただいて、そして今回訴訟になります。町長、バックアップを私たちもさせていただきます。どうかひとつ町長も全力で取り組んでいただいて、何とか早期解決に向けてのご尽力をお願いして、次の3番目に移らせていただきます。

実は先般、城山にお住まいの、早く言う私を支持していただいた方から電話がありました。その内容は「歩道に植えてあるあじさいの花、なぜ花の咲く前に切るのですか。あじさいの花を見るのを楽しみにしていたのに」というすごい電話を受けました。土曜日の夜でありましたので、早速、藤田議員に確認もしました。そしたら、あれだけのあじさいを低く刈り込んだら、来年も心配しているとの話でありました。そして私たち素人でも、植木や花木の手入れは、花が咲き終わったら速やかに手入れをしておるのが鉄則です。今回の行為は、プロ職人がやることではありません。管理指導に問題点はあったのですか。

それと街路樹の手入れに、今までの常識が正しいとは限らない場合があります。

政権交代で民主党政府は、国において今、厳しい事業仕分けが進んでおります。そんな無駄な、そしてちぐはぐな剪定予算、そして平成21年度は街路樹の管理委託料、400万円が使われております。当然見直すべきではないですか。町長のお答えをいただきたいのと、今回もこの指導は初歩的な行為ではないかと思えます。そこいらの指導等について、もう一度、町長の答弁をいただきたいと思えます。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 街路樹の剪定について、お答えをいたします。

町内の街路樹は、景観を重要視し、植樹しており、環境面でも大変重要と考えておりますが、歩行者及び車両の通行に支障とならないよう、街路樹の剪定作業を行っているところでございます。

また、樹木によっては相当年月が経過し、幹周りも太くなり、その枝葉の成長も著しいことや、高木化の抑止も考慮し、剪定に当たっているのが実情でございます。

次に、樹木の手入れの時期についてでございますけど、東員町の場合、高木につきましては年1回、10月から12月の間に、また低木につきましては年2回、6月及び10月の最適時に剪定するように心がけております。

高木及び低木の剪定時期が不適切であれば、時期等の見直しを行うとともに、現場管理を適切に行ってまいります。樹木の枝等が民地へ張り出したり、カーブミラー等の安全施設へ影響を及ぼすようございましたら、時期を問わず剪定してまいります。

実は、あじさいの花というようなことを想定もしておりませんでした。このことにつきましては、担当のほうからご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷史郎建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ご質問の中で、あじさいの話についてのご指摘をいただきました。先ほどご質問の中でおしかりを受けた現実がございます。

6月9日だったと思います。低木の剪定作業、これを入札によって業者がやっておりました。ただ、低木の剪定のみならず、あじさいの花が満開と申しましょうか、咲き誇っている状態の中で、少し大きくなったあじさいの木を剪定をしたというふうなことで、住民の皆様からおしかりを受けた経緯がございます。その後すぐに翌日、業者を呼びまして、私どものほうから現場を担当している職員、それから剪定を行った業者ともどもに厳重に注意し、咲き誇っている花、剪定するにしても、やはり現場管理だとか初歩的な指導とかいう前に、一般的な話としては、常識的に外れているというおしかりもさせていただきました。

あじさいの花につきましては、低木の剪定の中に、私どもの契約の中には入っておりませんでしたけども、業者のほうで、大分大きくなって歩道に出ているということから剪定をしたというふうなことを聞きましたけども、いずれにしても花が咲いている状態でございます。何も今剪定せずに、咲き終わった後でも十分対応を図っていただけるんじゃないかということも加えて、十分に指導をさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 今るる説明がありましたが、街路樹は切るもの、剪定をせないかんものという、そういう固定観念というのは、もう払拭していただきたい。そして落ち葉、夏は涼しく過ごさせてくれたんです。それらに感謝をしながら落ち葉の処理を住民の皆さんがこぞってしていただくような指導、していただくような方向に持っていくのが本来、街路樹の役目かと思えます。

そして今言われました業者も含めて、意識改革も必要でございます。剪定のために予算を取るのを、毎年予算をつけておるのが当たり前という観念を、今申しまし

たように払拭して、何とか今年の夏も暑い、また来年も暑くなります。地球温暖化防止に少しでも、街路樹から温暖化防止に取りくんでいただきたい。

町長、もう一度答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

考え方としては、私も門脇議員と同じでございます。しかし過去にも、街路樹についてはいろいろな考え方の方も現実にも見えます。すぐに切ってもらわないと、葉っぱの処理とか、いろいろな関係でおしかりをいただいたこともございます。本来はもっともっと住民の方と話し合いをする、そんなことが大切かと思うんですけど、これからもそういう方向はさせていただきますけど、なかなかそうは言うものの、考え方はいろいろな方が見えますので、その辺も我々としては議論をしながら、町民の皆さんと一緒に、まちづくりを進めるように努力をさせていただきますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 町長そのとおりです。防犯灯も随分長い時間をかけて、やっとああいう状態になったんです。街路樹、こんな枯れたようなものもあるし、みっともない。もう少し街路樹は街路樹らしい姿になるように、そして落ち葉の問題についても、時間をかけて、何とか住民の皆さんの協力を得ていただく努力をしていただきたい。

在来地域で私どもは年に2回、自分の草刈り機で草を刈っている。これは先ほど来出ておりますように、三孤子川の堤防を守ろう、養父川の堤防を守ろう、員弁川の堤防を守ろうとしてやっておる作業です。何とかそこいら、街路灯の苦勞をされたこともわかりますが、ひざ詰め談判でひとつ協力をしていただき、毎年、ネオポリスだけで使う剪定作業に400万円使っておるんです。もう少し突っ込んで、ひざ詰め談判の時間も取っていくという姿勢をあらわしていただきたいと思って、答弁を求めたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

いろいろの考え方の皆さんもおみえでございますので、原課が一番よく知っておると思いますので、原課のほうから答弁をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 街路樹の剪定につきましては、笹尾城山だけで400万円というふうなご指摘をいただきました。ただ、先ほど町長からもお答えをさせていただきますように、街路樹の剪定につきましては、これまでも随分いろいろと経緯もございましたし、議論もございました。その中で地球温暖化とか剪定の方法、概念を変えるといったご指摘もございました。



ただ、最低必要限な剪定は行ふべきというふうに思っております。例えば民家だとか、それから交通安全施設への障害だとか、バス路線についてのバスの屋根へ引っかかる、こういった現状もございますので、特に今、大きく剪定しておりますのは例えば柳だとか、そういった樹木について行っております。これらについても、時間は少しかかるかわかりませんが、いろいろと案を出して、ご理解をいただくようにしていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろとご意見をちょうだいしたいと思います。

お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） このほど私は、「杜の都」と言われる仙台市を訪れました。その中で宮城県の人口は233万人、そのうち仙台の市民は100万人。背中合わせの日本海に面した秋田県、全体の人口も100万人。ちなみに三重県の人口は185万人、そのうち四日市市民は32万人となっております。

そして東北地方は仙台の七夕まつりが終わりました。終わった時に伺いましたので、もう秋の気配が漂っております。しかし、街路樹はこんもりと葉を繁らせております。その街路樹の下を、朝早くから市民が散歩やジョギングをしております。そして日中の暑い中でも、森の下で市民は散策を楽しんでおります。先ほども若干触れましたが、それに比べて東員町の街路樹は元気がない。何か萎縮して縮こまっているように思われます。仙台の杜の都を見た後、特に感じます。

もっと街路樹はのびのびと枝を張らしてやれば、根も張ります。そして木もどんどんと成長します。先ほど来議論しております街路樹の恩恵を、夏は涼しく、冬は暖かい。この街路樹のもたらしてくれる自然を大切にして、剪定は極力やめていただきたい。

落ち葉に対する苦情、今も言われましたが、何とか町民の皆さんに、夏涼しく過ごさせてくれたので、落ち葉の処理ぐらいには協力してもらえんかな、感謝の気持ちでやってくれんかなという理解や協力も、先ほどこれから進めていくというお話でした。当然でございます。

町長も、倒木もあるということを知りましたが、ネオポリスの東の坂道を上がっていくと、枯れている木もところどころにあります。そんな場所に枯れ木の後にかわり、新しい木を植えるのではなく、空間として残しておいて、近い将来、隣の木が伸びやすい状態にさせていただくような方向も考えていただきたい。そして何遍か言うようですが、街路樹は切るものという固定観念を、まずなくして対応していただきたい。町長のお答えをいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどから、るる説明をさせていただきました。杜の都の仙台の話も聞きました。ただ、東員町の場合は、多分そこと比べたら、歩道についても車道についても幅が狭いと思います。やはりその施設というのですか、いろいろの状況によって対応しないと、おしかりもいただきます。

門脇議員の言われることも、私も十分わかります。しかしながら街路樹というものは切る。よく私、桑名高校の前を通るんですけど、あそこも街路樹を丸坊主にされることが多いです。だから、その場所によって対応をしていくということも、どうぞご理解をいただきたく思いますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどから、いろいろとお話もさせていただいております。確かに全部切ってしまうという固定概念があるわけではございません。先ほどご指摘もいただきましたように、やはり必要に応じて必要な対応を、必要な場所に応じた剪定の仕方を当然考えるべきであるということは承知をしておりますので、十分に今後剪定が行われるように心がけていきたいと思っておりますので、お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 何とか東員町の街路樹も、今申しましたように、現在縮こまっている。それをのびのびと育てていただくようお願いして、一般質問を終わります。